

## 特 集

# 排外主義に抗する社会

### 特集の趣旨

小林 真生 編集委員

2016年から2017年にかけて、世界は移民を敵役にしたイギリスのEU離脱や、隣国人やムスリムへの嫌悪を露わにした演説を活用するアメリカ大統領の誕生とその後の混乱を目の当たりにした。第二次世界大戦以降、少なくとも公的には抑えられていた排外主義がいま大国の政策を動かしている。そこで、本特集では社会が排外主義に対抗してきた経緯を捉え、そこから得られた示唆を汲み取っていく。

近藤論文では、自由権規約と人種差別撤廃条約に対する日本の批准状況を追いながら、差別禁止法制定の必要性を説いている。また、人権条約に基づく解釈から、日本国憲法の定める表現の自由は人間の尊厳という保護法益を侵害した場合、「公共の福祉」に反するものであり制約されうるとの観点を示している。そして、各国の事例を通じ、日本の差別禁止法制の課題を指摘する。

樽本論文では、イギリスのヘイトスピーチに関わる事例を軸に、戦後、旧植民地出身移民の社会統合を図るために構築した多文化市民権や関連する法制確立過程が紹介されている。多文化市民権は社会統合の形成に一定程度寄与したものの、1990年代以降、世界各地からの移民や難民が増加する中で、排外主義が広がりを見せることとなった。そこにマイノリティ過激主義も加わって状況は複雑化し、現在イギリスは新たな道を模索しているとした。

山本論文では、朝鮮高校が無償化制度から排除されたことへの裁判を通じて、被告である国が北朝鮮や朝鮮総連との関係を確たる証拠のないまま疑義をもって捉えている点、およびマスメディアが植民地支配からの連続性を十分に自覚していない点を指摘している。そして、その影響下にある日本社会が北朝鮮に対する悪感情や、朝鮮学校等への差別的行動を当然視している構造を多角的に検証している。

三人の論者は立法あるいは司法という舞台に注目しながら、それぞれの事例における排外主義への抗し方を提示している。長年の蓄積の上に立つ法は、感情に訴え易い排外主義に抗する有効な手段となりうる。ヘイトスピーチが社会問題化した日本において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」という成果が、課題は有しながらも2016年に生まれたことは同じ文脈の中で捉えられよう。そうした成果は、排外主義との絶えざる相克の中で今後も生み出されていくことと思われるが、その度ごとに、この三本の論考は重要な一里塚となりうる。